

2025年12月12日

各 位

会社名 株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN
代表者名 代表取締役社長 金 東佑
(証券コード 4772 東証グロース)
問合せ先 取締役財務管理部門長 金 亨柱
(TEL : 03-6809-6118)

事業譲渡に向けた基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、当社が行う放送事業（以下、「対象事業」といいます。）について、以下のとおり、AppBank株式会社（東京都新宿区、代表取締役社長 白石 充三）との間で事業譲渡に向けた基本合意書（以下「本基本合意」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲渡に向けた本基本合意の理由

当社は、グローバルエンターテインメント市場における競争力強化と持続的な成長を図るべく、事業ポートフォリオの最適化を進めており、独自のIPの創出・育成・事業化といった当社の強みを有する領域における事業展開を一層強化し、中長期的な企業価値向上を目指しております。その中で、当社が長年運営してきた対象事業では、韓国エンターテインメントに特化した優れたコンテンツ調達力と安定した視聴者基盤を有し、独自の価値を築いてまいりました。対象事業が今後さらに成長し、メディア環境の高度化や市場構造の変化に対応していくためには、対象事業の強化に取り組むパートナーと協働することで、より柔軟かつ機動的な運営が可能になると判断いたしました。当社としても対象事業が新たな環境のもとで適切な成長機会を得られることが、視聴者の皆様にとっても最良であると考えております。

譲受会社であるAppBank株式会社は、コンテンツIPの開発・活用を成長戦略の中核に位置付けており、対象事業の持つコンテンツ調達力や放映・配信ネットワークの価値を評価しております。そのため、対象事業のコンテンツを従来の放送という枠組みに限定することなく、AppBankグループが持つメディアやコマースのノウハウを活かし、デジタル配信、イベント、関連グッズ販売といった多様なチャネルへの展開が期待できます。また、当社は本事業譲渡後も対象事業の価値最大化を図るため、戦略的パートナーとして深く関与し、引き続きAppBank社へ当社グループ所属アーティストのライブ放映権及び配信権を安定的に供給するとともに、番組やイベント制作等における協力関係を継続し、コンテンツの継続的な成長を支援してまいります。

これらを総合的に検討した結果、双方の戦略的目的の合致と対象事業の将来価値の最大化を見据え、本基本合意の締結に至りました。

2. 本事業譲渡の概要

(1) 対象事業の内容

- 当社が運営する韓流専門チャンネルKNTVにおけるCS放送、CATV並びにIPTVでの有料放送サービス
- テレビCM、プログラムガイドでの紙面広告、並びに放送用に日本語字幕を制作し、番組版権所有会社に対する二次使用を目的とした販売等

(2) 対象事業の経営成績

	対象事業(a)	2024年12月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	1,508百万円	9,716百万円	15.5%
営業利益	8百万円	364百万円	2.2%

	対象事業(a)	2025年12月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	1,033百万円	7,463百万円	13.8%
営業利益	47百万円	225百万円	20.9%

(注) 対象事業(a)及び(b)は2025年12月期第3四半期(9ヶ月)実績を記載しています。

(3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額

本基本合意時点では未確定であるため、非開示とさせていただきます。

(4) 譲渡価額及び決済方法

本基本合意時点では未確定であるため、非開示とさせていただきます。決済方法には、現金決済を予定しております。

3. 相手先の概要

名称	AppBank 株式会社	
所在地	東京都新宿区新宿一丁目19番10号	
代表者	代表取締役社長 白石 充三	
事業の内容	IP&コマース事業、メディア事業	
資本金	495,048千円	
純資産	139,986千円	
総資産	256,969千円	
大株主及び持分比率	株式会社 PLANA 7.06% マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 6.99%	
設立年月日	2012年1月23日	
上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への当該状況	該当事項はありません。

(注) AppBank 株式会社は、東京証券取引所グロース市場企業であります(証券コード: 6177)。

上記の純資産及び総資産の額、大株主及び持分比率につきましては、同社の「2025年12月期半期報告書」の内容を記載しております。

4. 日程

取締役会決議日	2025年12月12日
基本合意書締結日	2025年12月12日
事業譲渡契約締結日	2026年1月予定
事業承継日	2026年3月予定

(注) なお、本件事業譲渡は、会社法第467条第1項各号の規定に該当しないため、当社株主総会の決議を要しません。

5. 会計処理の概要

現段階では未定であります。確定次第、速やかに開示いたします。

6. 今後の見通し

当社の今期(2025年12月期)の業績に与える影響は軽微であると考えております。今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上